

団体ヒアリング調査結果報告書

目 次

1 調査の概要	
(1) 調査の目的	1
(2) 調査方法・実施期間	1
(3) ご協力いただいた団体一覧	1
2 団体活動の状況について	
(1) 団体活動の現状と課題について	2
3 各分野についてのご意見	
(1) 障がいのある人への理解の促進、差別の解消、権利擁護の推進について.....	5
(2) 生活環境について	8
(3) 安全・安心について	10
(4) 社会参加について	12
(5) 情報・コミュニケーションについて	13
(6) 行政サービスにおけるサービスについて	15
(7) その他、障がい者施策全般について	16

令和2年11月

石狩市

1 調査の概要

(1) 調査の目的

障がいのある人の関係団体や支援団体に対して、本市の現状や課題、今後の意向を把握し、本市の障がい福祉のニーズや課題を整理することを目的として実施しました。

(2) 調査方法・実施期間

- 配布方法 … 郵送
- 回収方法 … 郵送、メール
- 実施期間 … 令和2年8月20日～9月10日

(3) ご協力いただいた団体一覧

- 石狩大地の会
- 石狩市身体障害者福祉協会
- 石狩聴力障害者協会
- 石狩市視覚障がい者協会瞳会
- 石狩ひまわり手輪の会
- 手話サークル“ミズバショウ”
- 北海道手話通訳問題研究会道央支部「石狩班」
- 要約筆記サークル「そよかぜ」
- 石狩市手をつなぐ育成会
- 石狩市社会福祉協議会
- 石狩朗読ボランティアの会
- 特定非営利活動法人やすみや
- 石狩ふっき会
- P&A いしかり
- 特定非営利活動法人石狩はまなす館

2 団体活動の状況について

(1) 団体活動の現状と課題について

●障がいのある方への支援活動が継続できる環境づくりが必要である。

【会員・担い手について】

- ・新規のボランティアを募集しても応募者が少ない。
- ・次の世代のボランティアにつなぐためにどうしたらよいか。
- ・音訳 CD の利用促進のためには何をしたらよいか。
(ボランティアの高齢化にともない「ボランティアの形」も変わってきているので、より各関係機関との連携が必要と思います。)
- ・次世代を担う若い会員が増えない。長年活動しているサークル員と3年未満ぐらいのサークル員が多いが、その年代も高齢化しており、平均すると60歳代になる。若い人材を発掘する方法がない。
- ・ろう者との交流・手話学習のバランスが取れず、楽しい交流ばかりを求める傾向がある。(学習が少なく、長年参加していても技術が身についていない。)
- ・技術向上がなかなか図れないため、気力が続かず退会する人が多い。またそのため、手話通訳者養成の受け皿となりきれしていない。
- ・当事者のろう者も、教えることが上手いわけではなく、サークルの要である学習よりも交流を好み、話の通じる相手にのみ興味を示すこともあり、悪循環になる。
- ・会員が減少傾向にあること、会員の高齢化
- ・会の存在を PR する機会を増やすこと。過去に講習会を2～3年に一度開催し、会員以外の出席者が10名以上もあったのですが、会への勧誘目的でパンフレットを配布したが、入会者が現れなかった状況です。再考が必要です。
- ・サークル自体の問題としては会員の老齢化もあり、中心となって活動していく役員のなり手が少ない。
- ・ボランティア登録するが、ボランティア活動を一度もせず、退会してしまうケースがある。
- ・インターネットの普及等、IT化に伴い様々な障がい福祉に関する情報が手に入り、便利な世の中になる中で、敢えて当事者団体の育成会に入会し運動体として活動しなくても、地域にある児童障がい福祉サービス事業所を選び、利用することができるような環境となり、若い世代の親御さんの育成会への入会が少ない現状であります。
- ・広報いしかりで要約筆記を載せていただいたり、手話フェスタ、ふれあい広場などにも参加しているが、知名度が上がらず、サークルに加入する人が少ない。要約筆記は難しいというイメージがあるのだろうか。誰でも簡単にできるということを理解してもらい、サークル員を増やしたい。

- ・10数年前までは、地区ごとに分かれて活動しており、会員も100人以上いたが、現在は46名に減った。年々、会員も減り、高齢化している。(今回、障がい者手帳所持者へのアンケート時に会員募集のチラシを配布したが、新規会員は1名あり、そのほか問い合わせも1件あった)
- ・今年度については、役員に若い世代が入ったので、少しは期待できるが、コロナ禍にあり、活動を休止している状況である。会としては、障がいの悩みよりも、会の運営に関する悩みの方が多い。
- ・会員拡大、会員の高齢化、60代50代が会員を占める
- ・石聴協やサークル員なども年齢が高くなっているため、若い世代の人も一緒に活動したい。全国的な課題です。

【会の活動・運営について】

- ・例会・行事の際の会員の送迎に困っている。
- ・高齢者・障がい者スポーツ大会やカローリング大会に参加して思うのは、送迎してくれるのですが、目が見えない者にとっては進行状況や現在何をしているのかなどわからなく、しいて言えばおもしろくない。
- ・ガイドヘルパーを利用したいが、すぐには利用できない。
- ・ろう者の居場所がほしい。市役所のロビーを利用しているけれど、ろうあ連盟発行のライブラリーなど映像資料を貸し出しすると共にCS放送『目で聞くテレビ』やDVDの視覚学習ができる場所が欲しい。又、なごみ会も衣料品や生活用品の物品作りのため、ミシンや裁縫の道具を保管できるようにしたい。ミシンの持ち出しに落として壊してしまったことがある。トランプや将棋など、手話を使って楽しい時間を作り、お茶会などにより交流を深めることが出来る場が欲しい。会員相互の研修会、また社会参加など広く研修を行いたい。
- ・録音室が防音になっていない。(隣室や廊下の雑音が入る)
- ・録音機器がなれた頃に製造中止になり、新しい機器を使いこなせない。できる人が限られる。
- ・コロナ禍にあって集って手話を学ぶ、交流して学ぶこと自体が厳しくなっている。利用施設(りんくる)にプラスチックボード等の設備があると助かります。
- ・りんくるのロビーが閉鎖しているので、カステラの販売先を探しています。高齢の親の考えで、コロナウィルスの感染が心配で、通所できない利用者が数名おられます。
- ・新型コロナウイルスの影響により、コロナ前と同様の地域支援を実践できない。
- ・ボランティアセンター以外の活動先がなかなか見つからない。
- ・障害をかかえる方とその家族は、両親(主介護者)が亡くなった後の人生(親亡き人生)の事まで考えにくく、考えても答えが出せない状況で、先送りにしているように感じます。個人で考えるには限界があるので、地域や社会全体で考えられる仕組みが必要と思われます。
- ・障がい等で基礎疾患を抱えてる方と接する機会が多く、コロナ禍での職員の健康管理や感染予防対策費のウエイトが増している。
- ・コロナで活動が中止になっている。パネル展示ができていない。

- ・特定非営利活動法人はどこの団体においても運営（財政）基盤が脆弱であると思われませんが、その運営は厳しい状況にあります。特定非営利活動法人に対する税制面での減免及び特例措置（法人税、固定資産税等）の拡大、充実についてご配慮をお願いいたします。
- ・当法人は市街化調整区域内での運営であり、施設建設の承認、上水道施設については行政の特段の配慮により実現しております。しかしながら、下水道については台所の雑排水は浸透枡、汚水については汲み取りにより対応しておりますが、通所者全員が下水道完備の地域からの通所でもあり、この地域の生活環境整備を図るためにも下水道の処理区域に包含していただきたいと思いますが、そのことが困難であれば浄化槽等についてその設置費用等についてご配慮をお願いいたします。また、冬期間の除雪ですが、地域が私有地のため当然ながら市の除雪は入らないことから、厳しい財源のなかから除雪費を捻出しておりますが、できれば行政による除雪の実施、そのことが困難であれば除雪費用についてご配慮をお願いいたします。
- ・手話カフェの進め方～コロナ禍にあり積極的周知について悩む
- ・これまで他団体と頻繁に会う機会もありましたが、定例で開催している合同役員会にて、今年度の活動状況や情報共有の方法などを打ち合わせ予定。

3 各分野についてのご意見

(1) 障がいのある人への理解の促進、差別の解消、権利擁護の推進について

●障がいについて理解を深める機会を増やすとともに、障がい者団体の横のつながりも深め、いろんな障がいへの理解につなげる取組を進める。

- ・視覚障がい者の場合は、自分で障がいを持っているということを自己アピールしなければ気がついてもらえない。白杖を持っていてもなかなか理解してもらえない。
- ・ボランティア講習会を開催して欲しい（視覚障がい者に接する方法など）
- ・年に1回ぐらい担当の課と話し合いをもうけたい。
- ・広報いしかり9月号に聴覚障がい者の防災についての記事が掲載されていたが、視覚障がい者についても考慮して欲しかった。
- ・市外に問題点がいくつか聞いているけれど、市内には特に問題や課題なし。
- ・手話条例の制定により、小・中学校への理解は進んでいると思われるが、成人に対する理解、市内の事業所等でのろう者・手話への理解はまだまだ進んでいないと思われる。市として、出前の申し込みを待つばかりではなく、地域に積極的に促していくことはできないか。
- ・町内会などの行事、会議の情報保障がないことが多く、それがろう者としても当たり前になっており、地域社会への参加に対しては、ろう者はいつも少ないと思われる。市から町内会などに理解を促すことはできないか。
- ・手話検定を受ける人への受験料の助成などで手話人口を増やす取り組みをしている地域もあるらしい。
- ・障がいのある人、特に精神障がいのある人や家族への理解の促進や差別の解消、さらに権利擁護の推進については、地方自治体のみならず、国の政策によって実施されなければならないと思う。これを言うと一つの市町村では不可能であると一蹴されるかもしれませんが、たまたま今回のアンケートはよい機会ですので書かせてもらっています。どうか耳を傾けていただきたいと思っています。1. 障がい者への理解の促進に関して対策の前進があります。
- ・地域の人たちに対して精神障がい者への理解を向上させる。そのための国と地方自治体の対策を求めたい。
- ・いろいろな障がいについて理解をするために、ふれあい広場いしかりを活用する。毎年開催しているが、内容にあまり変化が見られない。体験コーナーとは別に、ステージで例えば一つの障がいを取りあげて、理解の促進につながるようなものを企画する。
- ・市の広報の活用をする。表紙に毎月手話が掲載されていますが、他の障がいへの理解についてもワンポイントで載せる。こんな配慮をとか、皆さんに知って欲しいことをなどを載せる。
- ・市役所内の大型スクリーンも手話のみならず、他の障がい理解にも活用する。

- ・数年前に、石狩市で開催された「いけませ」のような企画で、直に障がいのある人と触れ合う機会が理解につながるのでは。
- ・障がいのある人やボランティア活動に参加したい人が、常に情報が入るように、市発行の「広報いしかり」にイベント（行事）、作業所、支援センター等の案内をできるだけ取り上げて欲しいです。家の中にいる方々が少しでも、外に出られるきっかけになるよう望みます。
- ・地域活動で市のまちづくり出前講座を依頼する際には、認知症や加齢についての出前講座は多くても、なかなか障がい分野の出前講座を依頼する団体は少ないです。町内会や高齢者クラブであれば、身近なこととして理解するには出前講座が良いきっかけであるかと思しますので、障がいをお持ちの方が地域にどのような支援を求めるか、どのような対応が求められるか、地域活動に参加するにはどのようなサポートが必要かなどお話ししてもらえるメニューがあると良いと思います。特に精神障がいの方に対する理解は難しい面があるかと思えます。
- ・「障がい」という分野について、他者が知らない、自分の身近のリアルではない、知ろうとしていないこと。
- ・興味を持たせる仕掛け。障がいの見える化。当事者がオープンにできるような環境整備。具体的な手法については、本会自身、障がい分野の係わりが薄く想定できない。
- ・義務教育課程で「知る」機会を作る。（福祉教育）
- ・身体に障がいのある方は、ボランティア活動をしたくても交通手段がなく、送迎があれば活動できると思うが、送迎してくれる受入れ先がほとんどない状態である。車での送迎は、現状どの機関も難しいと思う。（車の事故等の責任問題など）
- ・発達障がいのある方は活動の継続がむずかしい方が多い。一人で活動するのは不安が多いと思うので、ある程度慣れるまで付き添いしてくれるボランティアがいたら良いのかなと感じた。
- ・何らかの障がいが疑われるが、自覚がなく診断がついていない方が多い。例えば求職相談の場合、本来であれば就労継続支援事業所の利用が望ましいと考えても、本人が頑なに一般就労に拘り、結果退職を繰り返している。関係団体やマスコミ等が発信している情報は、周囲の理解を促すものが多いように思うが、本人や親達が気づき、適切な支援に繋がるような仕掛けも必要だと思う。
- ・理解の促進のための広報啓発活動が必要。
- ・当事者によるパネルディスカッションや講義などもっと積極的に行っても良いと思う。
- ・障害を抱える方への理解は、まだまだ足りないように思います。障害を抱える方が、地域で安心して暮らせるようには、差別や偏見のない社会が必要であり、地域住民の理解は欠かせません。そのためには、日ごろからの障がいを抱える方と触れ合ったり、一緒に参加する機会が必要だと思います。
- ・「市」「関係機関」「団体」で区切らず、それぞれが協働して社会参加の機会を作るべきであるとする。そのために市は関係機関や団体と協議し、どの程度の社会活動へ参加できるか、どの程度のボランティア活動が可能か等について情報を提供してもらい、それを踏まえてイベントやボランティアの機会を作るのが理想と考える。また、そのためには障がい者に対する理解を市民に深めてもらうことが必須である。

- ・福祉関係事業所間の連携した地域での取り組みを進めていく上で、一つでも共通の目的を持って具体的な取り組みを継続していくことが大切。RUNTOMO などのとりくみに昨年は知的障がい自閉症関係も応援で参加したが、更に子供をはじめ一般市民も参加していくなどの取り組みも一つのきっかけになるのではないかと思います。
- ・これまで障がい理解ということで、コンビニ、スーパーへの訪問依頼活動やイベントなどでパネル展示などをおこなってきましたが、障がい理解のためのミニイベントを「りんくる」だけでなく、一般市民が集客となっている大型店舗の駐車場など市民の身近な場所での展開が必要であり、その為に大型店舗の協力と連携をお願いしていく必要があります。また、知的障がい・自閉症への理解だけでなく、他の障がいや認知症なども含めてのサポーター依頼活動も必要と考えています。
- ・市内での不審者情報が多く、「不審者」に間違えられたり、「犯罪者」にされたり、逆にトラブルに巻き込まれ、被害者になることもあるため、石狩にトラブルシューターの活動を弁護士をはじめ各分野の方々の協力で進めていければと思います。
- ・1994年4月に「障害者基本法」が施行され、1995年5月には「市町村の障害者計画策定に関する指針」が示されました。そもそも、各市町村がそこに住む一人の障害を持つ住民の幸せを保障する障がい者計画をつくるようになったことが、障がいを持つ方の豊かな地域生活を送るための大切な一歩となったと捉えている。津久井やまゆり園の事件、出生前診断に基づく命の選別、旧優生保護法の問題、中央省庁における障害者雇用の水増し問題（知的障がい者の採用は僅か3名）など、差別や偏見に対して、命の重さと福祉の理念の浸透が求められております。取り組みとしては、市役所などへの障害者雇用の促進を期待しているところであります。
- ・よくわからない。難しい。（このような取り組みが）カローリング大会につながった。
- ・このことについては、一部の法的な整備もなされていると考えますが、身体障がい者の場合は地域においても一定程度の理解が進んでいるものと思いますが、精神障がい者についてはなかなか理解度が低いものと考えています。当法人においても会員拡大を目的として、当法人への理解や認知度を高めるためPR用のパンフレットを作成しておりますが、その効果は現在のところあまり期待できません。家族などに障がい者がいる場合は、昨年後援会の会員に入会していただいた方がおり、比較的理解度が高いと思いますが、あまり関わりたくない、家族に障がいをもっている方がいること自体を他人に知られたくないという方も多くいることも事実だと思えます。障がいは個人の個性であるというPR活動、さらに障がい者世帯の意識改革も不可欠であり、官民と地域などが一体となった地道な息の長い継続性のある諸活動が必要ではないでしょうか。いずれにしても理解度を高め、理解を促進することや社会参加を進めることは時間のかかることであると考えます。
- ・お互いが同じ地域で暮らす市民として、言語の違い、障がい、年齢などなど多様性を認め合って思いやりを持てば、障がいがあっても安心して暮らしていけると思う。障がいや言語の違いを知ってもらうには、出会う機会、触れ合いなど多くの場と時間を共有し、一人でも多くの市民とつながる居場所、拠点があるとよい。そのような意味で聴こえに障がいを持つ当事者の団体と健聴者サークル、当会のような団体とともに市民とともに課題を共有して、取り組みが実践できるとよいのでは。

(2) 生活環境について

- ヘルプマークなど、障がいのある人への配慮に関する取り組みを効果的に伝える必要がある。
- ハード面のバリアフリーだけでなく、心のバリアフリーも同時に広げることが重要である。

- ・公共施設・道の駅・高速道路のパーキングなどのトイレは同じ様式のものを設置してほしい。現在は場所によって使い方が違う。
- ・バス停留所から市役所へ行く点字ブロックがないので設置してほしい。
- ・聴覚に障害のある人は常にコミュニケーションの不安があります。近所づきあいも難しく、施設や老人ホームに入所しても周りの人と楽しく語らうことができません。そのため自然と人眼を避け、引きこもりがちです。手話で互いに分かり合えると聞こえない人の生きがいを感じ、家族や手話のできる人など、みんながいつも笑顔で暮らせる地域づくりが必要です。ろう高齢者が入所する施設に一部、手話のできる人を設置してほしい。今のところ殆ど該当なし。
- ・公共交通機関においては、地下鉄等の電光掲示板、バスの筆談用具の整備など、少しずつ進んできていると感じる。
- ・公共施設の受付などではあまり見かけず、結局通訳者を伴っていく必要がある。筆談をしてくれる気持ちはあっても、ろう者に合った書き方を習得しているかはわからない。
- ・施設に備え付けの電光掲示板の使い方も、一般向けの簡単な利用にとどまり、アナウンス等の情報保障はなされていないと感じる。
- ・また、りんくるに至っては、「磁気ループ」が設置されている箇所があるが、すでにその利用方法を知る人はおらず、全く使用されることもない。今後、高齢の難聴者も増えると考えられ、磁気ループも活用できると思われるが、まったく意味がない。
- ・公共施設に電光掲示板の設置を求めます。りんくる内の電光掲示板を活用できるように改善して欲しい。市役所、りんくるのトイレ内に貼ってある今月の手話のイラストを、郵便局や銀行、民間事業者へも活用を依頼、協力を得るとするのはどうか。
- ・地域活動には町内会館が欠かせませんが、入口にスロープはあっても実際に一部会館内は身障者用のトイレがなかったり、入口の幅がせまくなっていたり、障がいをお持ちの方は会館内の地域活動には参加しづらいのではないかと思います。市や関係機関には町内会館の使い勝手を理解してもらい、地域住民に事前にそのような方が使いやすい場所とするにはどのようなサポートか学ぶ機会を設けてもらえるといいかと思います。
- ・(道路について) 石狩市は一部新興住宅地を除き、歩道がない或いは狭い住宅地が多く、障がいのある人だけでなく、高齢者やこども、乳幼児がいる母親等にとっても危険を感じる場面が多いと思う。
- ・(公共交通機関について) 路線がわかりづらい。また、市内路線はある程度利便性があるが、近隣市町村と結ぶ路線については、路線、便数とも不便を感じる。障害のある方は、市外の医療機関をはじめとする社会資源を利用することも多いと思われる為、近隣市町

村とのアクセスの問題は早急に論じられるべき。

- ・全ての障がい者が安心して外出可能な状況とは言えない。ハード面の整備はもちろんだが、ソフト面（人とのかかわり）が充実するよう、子供の頃からの教育も必要。
- ・目に見えるバリアフリー（段差等）の整備も必要ですが、目に見えないバリアフリー（偏見や差別）の改善も上記同様、教育が重要。
- ・公共施設や交通機関については、実際に障害のある方に使用してもらって問題点や課題を挙げてもらうのが最も効果的ではないかと考える。そのためには関係機関や団体の協力が不可欠であり、現状で抱えている課題の共有なども重要だと思う。
- ・配慮に関する理解の促進については、中吊り広告や車内表示等を活用したり、回覧版等を通じて周知するのが効果的ではないかを感じる。昨今はヘルプマーク等も徐々に認知度が上がってきているため、それに関連付けて理解を深めてもらうのが良いと思う。
- ・当事者から公共交通でバス乗車の時、療育手帳は大きくて目立ち、カード型にならないだろうかという意見がありました。療育手帳のカード化もしくはそれに代わる障がい者割引のカード化など行政としても働きかけをお願いしたい。また、札幌市と石狩市とでは公共料金の運賃割引が異なり、札幌市と割引を合わせていくことについてご検討していただきたい。
- ・同居者がいる障がい者（療育手帳所持者・65歳未満）81%の内、親と暮らしている障がい者は92%と高く、親亡き後の住居問題が遠くない将来、逼迫すると思われる。また、当事者の高齢化に対応したグループホームの整備が待たれる。
- ・バスの待合所。街灯。高齢者宅の除雪。
- ・障がい者に対するバリアフリーについては、様々な分野において少しずつですが広まっているものと思いますが、公共施設や公共交通機関、道路、公園など公的な施設のみならず、さまざまな民間施設におけるバリアフリー化がより積極的に推進されれば広汎な市民への理解は高まるものと思いますし、また個人住宅についても現在の超高齢者社会の中で高齢者にとってもバリアフリー化が必要であります。高齢者や障がい者がいない若い核家族世帯が多い状況でもあり、これら世帯の意識改革を進める中でも補助制度等のさらなる充実等により、その理解や実現は進むものと考えます。
- ・いずれにしても官民、市民等が協働しての議論とそして実践が必要と思います。（若い世代は年金制度等に対する不信感などから、将来への生活不安があるものと思われることから、国や地方公共団体の財政的な課題はありますが、現金給付や助成制度、補助制度の充実、創設は有効な手法と考えます。）
- ・手話条例により、多くの市民にろう者と触れ合い、手話という言語理解は普及されていると思う。日常生活で健聴者が自然に耳に入る情報が公共施設内外でも、配慮されているとよい。視覚から入る情報伝達について配慮されていると高齢者にもやさしい。りんくる、市役所、コミセンなどの電光掲示板など整備して欲しい（非常時、天候など）。障がいのある人も外出機会を増やし、不便やバリアに対して意見が言える場がある。市が主導してまずは課題共有する。

(3) 安全・安心について

●避難のためらいを感じる事が無いよう、避難所内で障がいに応じた配慮が得られることが必要である。

- ・単独では行動できない。家族や支援の人が必要である。
- ・何かあった場合は、家の安全なところにいようと思う。
- ・避難所などでは紙で告知するほか、音声でも連絡して欲しい。
- ・全戸に無線放送を配置し、情報を流して欲しい
災害などで避難したとき、近所にいる手話サークルの人がすぐに安否・対応できるようにしてほしい。
- ・2年前、厚真地震によるブラックアウトには、携帯電話の充電ができなかったが、市福祉課職員が、何人かのろう者宅に安否訪問、福祉課に充電をろう者の優先対応にしてくれ、良かったという声がありました。
- ・市の緊急情報がなくいくら不安がありました。
- ・災害時の安否確認、避難所での情報保障はまだ不十分であると感じる。市民（町内会）と当事者団体などで協議が必要なのではないか。
- ・最近の災害時によく話題になる、「いつ避難するのか」については、健聴者も含めて曖昧である、との指摘もある。情報の伝達が困難だからこそ、周知の徹底や、方法の確立が必要と考える。町内会単位なのか、団体なのか、市なのか、どのように役割を分担するのかについても、団体等と協議する必要があるのではないか。
- ・最近多い停電については特にろう者の情報伝達に不可欠なため、停電時の夜間、明かりのない場所などでの工夫が必要。
- ・また、情報を得にくいいため、今ではスマホなどの機器の利用が不可欠。充電に配慮をお願いしたい。
- ・夜間・休日などの手話通訳依頼については、今はぷろっぷを経由した方法がとられているが、携帯電話を持っている、使いこなしている人しか利用できない。スマホ、タブレット等をうまく使えない高齢ろう者に対しても、24時間の情報保障、通訳依頼ができる方法はないか。
- ・耳が聞こえないことで正しい情報を得られず、逃げ遅れる、支援を受けることができなかったという事例が過去の災害で全国的に報告されています。当事者が近隣の人に具体的な支援を訴えるのが一番よいのでしょうか、現実的には厳しく、そこで町内会の役員レベルで災害時に、この障がいの人はこんなことで困る、こんな支援があればいいというのを学んでもらう。手話を学んでもらうということではなく、理解を深めてもらう必要を感じます
- ・日常、独りで生活している障がいある方を地域で見守って預けたらと思います。名簿を作成し、連絡できるようお願いしたいです。大きな水害等で避難する時は「やすみや」を避難場所にできたらよいですが、難しいと思いますので「やすみや」の利用者がまとまっていられる場所が必要になると思います。人の多い場所は精神的につらくなり、症状の悪化

が考えられます。また災害緊急時に障がいのある人（特に精神の場合）は、連絡いただいても家から出られるか心配です。

- ・町内会や高齢者クラブであれば、身近な問題として理解するには出前講座が良いきっかけであるかと思しますので、障がいをお持ちの方が地域にどのような支援を求めるか、どのような対応が求められるか、地域活動に参加するにはどのようなサポートが必要かなどお話ししてもらえるメニューがあると良いと思います。また、避難訓練のように実際に模擬的にでも体験できる場があればなお必要性を感じられるかと思えます。
- ・一昨年、停電があった際、町内会・自治会、民生委員、行政、関係機関と協力し、混乱なく安否確認ができたことは、評価できると考える。今後も一層の意識付けにより、現状の水準を保っていければよいと思う。
- ・自分の身近に地域に障がいのある方がいらっしゃるのか、一人ひとりが把握されているのか。個人情報課題もあるが、知ることが必要。障がい者も自ら声を出せる取り組みが必要。そのための環境整備。やはり広報活動ではないか。
- ・障害を抱える人が特に安心して暮らしていける街づくりとしては、平時もそうですが、災害や緊急時などの支援体制が整備されていることだと思います。防災訓練を町内会単位で実施しても、障がい者の参加はほとんど見られないように思います。障害を抱える人でも気軽に参加できる地域作りが必要と考えます。
- ・近年、住民同士のつながりの希薄化が進み、災害時に支援が必要な障がい者等の把握が難しくなっているが、個人情報の絡みもあるため全ての要支援者の情報をオープンにはできないと思う。民生委員等を通じて地区の実態調査をしてもらったりして、各地区で情報共有をしてもらい、災害時のマニュアル等を活用するのが良いと考える。理解を深めてもらうために説明会を開いたり、町内会内での災害時の役割分担等を事前に決めておく必要があり、その設定には市からの働きかけが必要と思う。
- ・これまで震災時に重度自閉症児・者家族が、一般の避難所で過ごすことが難しく、車中泊をしたという記事が震災の都度、報道されてきました。災害時に障がい者向けに福祉避難所ということが話題になりますが、重度自閉症児・者をはじめとして、個々の特性に配慮した避難環境づくりについて、具体的に検討していく必要を感じています。また、災害時、福祉避難所だけでなく地域の福祉関係事業所が連携してい、独自の避難所を用意した場も準福祉避難所として救援物資支給の対象と認められる様に、行政的裁量を図れるようにしていただきたい。
- ・5080問題に係る在宅障がい者家族やひきこもり者への災害時の対応という点で、災害支援で孤立化することのないように連携した支援体制が必要と考えます。
- ・グループホームや事業所などで定期的に避難訓練は実施されていますが、経験のない避難所での生活に大きな不安を感じている現状であります。
- ・障がい者に特化した避難所の構想が欲しいところです。
- ・停電で携帯が充電できなかつた。信号が動かなかつた。障がいのある人もない人も皆困つた。
- ・超高齢社会の中で、障がい者への災害や緊急時の支援は地域ぐるみでの支援が必要と考えます。高齢者と障がい者世帯の災害時の支援についてプライバシーの問題もありますが、町内会への高齢者と障がい者及び世帯情報の提供により迅速な対応も可能とは思いますが

が、石狩市の高齢化率も高くなっている状況の中で、住民の高齢化はもとより町内会役員も高齢者が担っている実態があることから、町内会活動の在り方や存在意識についても並行した検討が必要と考えます。これら課題の解決のためには、少子高齢社会の現状の打破を視野に石狩市独自の若年世代の石狩市への流入策が地域や官民一体となった議論を踏まえ、行政サイドでの積極的な推進が不可欠と思います。

- ・被災時の対応について、関係団体と話し合う小尾が多いですが、なかなか深まらない。繰り返し話し合っていきたい。毎度、市の担当課や防災まちづくり協会、消防などに協力いただいています。毎度、市より快く協力してくいただいているが、担当者が交代した時に、共有していた課題について、これまで同様引き継いでいただけるようお願いいたします。被災時の障がい者への配慮については後回しにならないよう、市、市民、団体、関係機関と一緒に学べる機会があるとよい。

(4) 社会参加について

- 障がいのある人たちが参加しやすいような環境づくりが必要である。
- 障がいへの理解促進のためにも、当事者だけでなく、一般市民にも参加してもらうための取組が必要である。

- ・（視覚障がいの場合）最初から最後まで、ついて説明して欲しい。
- ・特にないが、「石狩手話フェスタ」を毎年実行して行ってほしい。また、市職員や市民にも手話出前講座を開いて、ろう者を理解してもらい、少しでも手話で挨拶をし、手話を覚えて会話を広げていったらよいと思います。一人でも多くろう者との出会いにより、社会を変えることが出来ると思う。
- ・昔は子供たちがろう者を見るとなぜか軽蔑されてきた。それは子供自身からでなく親から影響があったと思う。親の考えを払拭するために、手話出前授業で子供たちと触れ合い、子供たちの出会い（ろう者を理解し、手話を使って伝えた）の喜びから家庭にも影響が大きくなっていくことを知った。
- ・趣味の講習会、講演会、映像などには手話・字幕などがついていないことが多く、ろう者もない事を当たり前ととらえており、参加は少ないと思われる。せめて公的な行事からでも、『情報保障はついていて当たり前』とならないか。最近は、色々な行事等で映像を利用した見せ方も多くなってきているが、そこに字幕等の情報保障をつけることはできないか。
- ・スポーツをする際の合図、芸術鑑賞等の音声・解説などには簡単に「手話通訳をつければ良い」とはならない場合もある。タイムラグを少なくした情報伝達できる機器や、手話通訳者の配置、舞台芸術などでは専門性を持つ通訳者の養成も必要である。
- ・障がい者の施設利用料の割引及び無料化
- ・福祉バスの利用数の増（参加のための交通手段の補助）
- ・作品展示する機会があればよいですね
- ・障がいのある方でも楽しめるスポーツを地域住民に紹介してもらいたいです。

- ・文化・芸術分野については障がいのある方も近年積極的に参加しており、作品展示等を目にする機会もある。しかし、スポーツについては観戦するにあたり競技場等をバリアフリー化しなければならないが、全てが条件を満たせていないと思う。
- ・参加については、障がい者スポーツに触れる機会を増やし、関係機関や団体も積極的に参加するようにする必要があると思う。
- ・全ての障がい者が、社会参加されているとは言えない。一人ひとりのニーズ把握からはじめることではないか。支える仕組みを考えて市民へ発信。
- ・文化・芸術という点では、一般市民が集客となっている大型店舗等の協力を得て、作品紹介を毎年1回でも定期的に行うことができることができればと思います。以下に一般市民に触れる場所と機会を作るか多くの方々の協力を経て進めていければと思います。
- ・スポーツの面では石狩市では誰もが簡単にプレーできるカローリングを通じて、地域交流と世代間交流を図るため大会が開催されていますが、継続しての取り組みが大切と感じています。
- ・RUNTOMOの取り組みも一つの例で今後、地域交流と世代間交流を図るという意味では、大切な取り組みであると思います。認知症者、障がい者をはじめ、一般市民の子ども、大人が混ざり合って参加や応援で関わるなど、そうした機会を広げていくことが、大切ではないかと思います。
- ・北海道手をつなぐ育成会の当事者の作品を掲載したカレンダーに、石狩市の当事者たちも参加しており、啓蒙・啓発活動として成功している。
- ・カローリングは当初、戸惑いもあったと思うが「石狩市障がい者カローリング交流大会」や「カローリング全道交流大会」への参加という目標を励みに、当事者の大きな楽しみとなっている。

(5) 情報・コミュニケーションについて

- 市役所からのお知らせなど、できるかぎり情報保障をする
- 情報が得られないことで孤立しないように、障がいの特性に応じた様々な支援を検討する

- ・当然だが、すべて音声でお願いしたい。
- ・保健福祉ガイドブック、広報いしかり、ゴミ出しガイドブック、国・道・市の情報など
- ・障がい福祉課では積極的に情報を教えて欲しい。
- ・職員はもう少し勉強して欲しいし、スペシャリストを置いて欲しい。職員は異動するので考えて欲しい。
- ・資料を送ってきても音声でなければ理解できない
- ・毎週火曜日、サークル後、市役所ロビー（喫茶店のイスを利用して囲む形）で、ろう者が集まり、ろう協の活動や情報提供などテレビや新聞の話題となっている具体的なコミュニケーション

ョンを行っています。マタニティ、市や議員など情報や相談などを持ちかけていただいているのでありがたいです。

- ・ろう者（聴覚障がい者）にとっては、この部分が最大の課題と言って良いと思う。買い物、病院など、生活に直結する場所での簡単な手話の普及、筆談方法の習得、ろう者に対しての理解（いまだに誤解も多い）等、市民に啓発・普及が必要である。
- ・普段の生活や緊急時については、地域社会（町内会）とのかかわりが一番必要であると思われるが、そこに理解を求めるために、市と町内会の連合会などの会合を持てるのであれば、そのような場を活用できないか。
- ・簡単な手話の会話ができることが望ましいが、それはなかなか難しいと思う。身振りでも、筆談でも、情報保障機器の使用でも、色々な情報を町内会等に提供できるようにしてほしい。
- ・会では、2～3年毎に「心の病を考える家族の集い」を開催し、病についての理解の向上や家族相互のコミュニケーションを図ることを目的として集いを実施してきました。それによって今では会員に理解が行きわたったのか、また行政の対応も向上したこともあって、以前のような集いを開く必要性が薄れているのかは定かではありませんが、すでに6年経過している。現在、会としても有効な方策を考えたいと思っていますので、行政のお力もお願いしたいと存じます。
- ・社会とのつながりが少なくなりがちですので、地域の方の暖かな声掛けや挨拶できる関係が大切に思います。自分から挨拶して、顔なじみになればよいのですが、受け身の姿勢の方が多いです。仲間づくりの場、または情報交換の場として当会を利用していただけますよう、よりPRしていきたいと思います。
- ・石狩市は手話の推進をしており、広報誌も音声で再生できるものがあるため、他市町村に比較すると先進的なイメージがある。現状での課題や問題点については実際に障害のある方から聞き取る場を設けるのが最も新鮮な意見を吸い上げることができると感じる。
- ・困りごとを把握し、解決の仕組みを市民に求めるもの良いのではないか。
- ・コミュニケーション支援については、個々のハンディの違いによりどんな困難さの問題を抱えているのか、その理解に始まると思います。そうした理解に必要な情報についてポイントを絞って分かり易く周知し、地域での市民理解を広げていく活動も必要と考えます。その為には今回の調査を通して、当事者からの出されたニーズや意見も重要です。
- ・個々のハンディに対応した情報提供の方法やご本人の意思表示・伝達ができるための環境的配慮をはじめIT技術やAIの活用も含めた取り組みや視覚的に理解しやすい工夫等、いろいろと個々のハンディに応じた取り組みが必要と考えます。基本、個々の特性に配慮した「意思伝達支援」の取り組みを進める中で、専門家だけでなく地域のご近所のおじさん、おばさんでも自然にやり取りできるような配慮のポイント理解・周知していく環境づくりへの取り組み必要と考えます

- ・アンケートにルビがふっていない。わかりやすい表現にしてほしい。内容をシンプルにしてほしい。(自立支援協議会、福祉計画も)
- ・障がいの種類によってその方法は変わるものと思いますが、その理解を深めるためには各施設ごとのPR誌、情報誌も必要ですが、これら地域の情報をひとまとめにした障がい者のための地域情報誌があるとさまざまな情報の収集の手間が必要なく、その比較が容易でかつ一覧性があるのも利点だと思います。また、精神障がい、知的障がい者への情報提供やコミュニケーションの充実のためには、施設等の入所者、通所者等への対応も含まれるので、指導者、介護者等の積極的な育成や待遇の充実、社会福祉施設等への充実した支援について国を含めた行政サイドでの支援が不可欠であります。
- ・このような配慮や課題は当事者も一緒に参加した検討会や会議で検討することが必要。

(6) 行政サービスにおける配慮について

●障がい特性に応じた対応ができるよう、担当職員は研修を受講することが必要。

- ・申請を簡素化して欲しい。毎年同じことを申請しているが少しずつ状態が変わることは理解しているが、自動更新あるいは変わった時に自己申告という方法は考えられないか。
- ・福祉課窓口到手話通訳専従者をすぐに呼び出せるような席(窓口)を作ってほしい。またはこのままに続けるなら呼び鈴みたいにボタンをつけてもよい。(現在は遠く離れていて、呼びづらいです。)
- ・手話条例のある市として、環境整備は進んでいると思うが、市役所の中では若干疑問もある。遠隔手話サービスはいつでも利用できる状態なのか? 受付での簡単な手話のやり取りはできているのか? など。他地域では、役所全体で手話検定合格に取り組んでいる例、また市役職員がいつでも学べる動画を作成している地域もある。しかし石狩市職員の講習会のみで、十分聴覚障がい者への対応はできているのか。
- ・手話で完全にやり取りするのは難しいと思うが、気づいた時点ですぐに筆談、遠隔手話サービス、手話通訳者を呼ぶ、など、相手に合わせていける意識が必要ではないか。
- ・ろう者は小さいころから聞こえる家族と離れ、寄宿舎に入っろう学校に通うことも多いため、一般的な常識、しつけ等が欠けていると思われる部分がある。そのため、ピアカウンセラーが必要と思われるが、石狩市にはろうあ者相談員がいない。また、障がい者相談員はいるが、必要な技量があるかわからず、相談件数も少ない。必要な研修等を受け、ろう者の生活の悩みに寄り添っていけるろうあ者相談員が必要なのではないか。
- ・手話だけではなく、最近の音声変換機器などを補足的に活用し、もっと情報保障を身近にできないか。
- ・当会は精神障がい者を家族に持つ人たちの集まりです。石狩市の保健福祉部ではその障がいのある人の相談相手として担当者を決めていただきたいと存じます。
- ・窓口では、親切に対応していただきまして、いつもありがとうございます。障がいのある

方が手続などで窓口に行った時には、「変わりなく過ごせていますか」などの会話していただけたら、何かあったときに相談に行こうと思えるかもしれません。今も行われているのかと思いますがよろしく願いいたします。

- ・障害を持っている方々が、窓口へ来る機会を持つことが難しいと思う。また郵送で送られてくる書類内容を読み理解し記載するという行為も簡単ではないと考えられる為、障害を持つ方への書類等の簡素化や有効期限があるものに関しては、有効期限の拡大などが窓口へ来る機会が減る事ができることが望ましいと思います。
- ・行政での手続きについては窓口が多岐にわたるため、どこで手続きを行えばよいか迷ってしまうことが想定される。関係機関の担当者の付き添いがあれば問題はないが、単独では難しいのではないかと思います。また、障害のある方とコミュニケーションを取り、事務をサポートできる職員を配置すべきと感じる。
- ・知的障がい者本人が一人で行政窓口に出向くことは、ほぼないと思われるので現状はわからないが、親が出向いた際の窓口対応に嫌な思いをして帰ってきた人はいない。と思われる程、対応は素晴らしい。
- ・療育手帳を大きいカード式にしてほしい。
- ・行政サービスについて、課題を感じた時に、その声を伝える場があることを周知する。または市が関係団体とのパイプ役を務めてくれるなど、対応はケースバイケースと思いますが、いろいろなネットワークやつながりを市がもっていてくれると、行政だけでなく当事者自身も努力しなければならないことがあればフィードバックできるとよい。

(7) その他、障がい者施策全般について

- ・平日以外の土・日曜日、夜間においても手話通訳者と連絡がとれるようにしてほしい。ぷろっぷと連絡を取る方法があるけれども、文章に苦手なろう者が多く自信がないためあまり活用していないようです。やはりいつでも手話でチャットできるようにしてほしい。
- ・聴覚に障害のある人は自家用車を持つ人が少ないのでバスを多く利用できるように、福祉バス乗車券をもっと多めにしてほしい。現在の福祉バス乗車券は回数券を利用しているが、すぐに無くなるため、年間を通じた乗車券がほしい。石狩市ではバスしか利用できないのでそれに見合った乗車券を作る。(例・札幌市のような年間通し、または他社にも利用できるパスポートみたいな乗車券がある。)
- ・過日、新聞に市の聴覚障がい者の方のために災害時に役立つスカーフを作成し譲渡した旨が掲載されていました。とてもよいアイデアですね。他の障がい者の方のためのアイデアは考慮中ですが、今回のアンケート調査で何かよい方法が提起されることを期待しています。障がいのある方は、各々、理不尽なことを体験していることと思います。それを少しでも公平にノーマライゼーションに近づくようにするのが公的機関の使命だと思います。そして私たちボランティアも一助を担えるように地道に努力したいと思っています。
- ・石狩市のろう者の情報保障と言えば、手話通訳者が真っ先に上がると思うが、今回のコロナ禍では、「手話通訳者の身を守る方法としてのマスク」と「情報保障を確実にするため

口元を見せる」、という行為が相いれず、しっかりとした方法が確立されず不安を抱えたまま派遣されるということがある。不織布マスクは配布されているが、できれば様々な最新情報を入手し、都度、一番良い方法を提供していただくと良いのではないか。

- ・ろう者の情報保障として、手話通訳者は欠かせない存在と思われるが、専任手話通訳者の身分は非常勤（会計年度任用職員）のみである。今後の手話通訳者の育成のためにも、人数増のためにも、身分の保障（正職員化）は必要であると思われる。小・中学校での授業の際に「将来手話通訳者になりたい」と思う子供がいても、職業として認められていないことを考えると、通訳者の人数は増える見込みはないし、事業の継続も難しいのではないか。
- ・現在石狩市で開催されている各手話講習会は、すべてりんくるを拠点に行われているが、今後の人材発掘、育成のために、簡単なミニ講座などを、厚田区、浜益区などでも開けないか。
- ・精神障がい者に対する理解の促進について、平成15年に当会が作業所を開所し、18年に法人として承認され、活動を開始しました。これまでは（法律の改正前までは）家族の相談窓口は保健所の仕事でしたが、法改正により、市が窓口となり動くことになったため、行政としての理解が向上しました。これは大きな進歩ですが、家族会に対してはどのような対応をしていただくのか、これからの課題であると思います。
- ・差別の解消については、当会が平成7年に作業所を作るべく、設立準備を進めたが町内会の激しい排斥運動に遭い、実現しなかった。その原因はどこにあるかと思い調べてみました。明治33年（1900年）に「精神病者監護法」が制定され精神病者から人と社会を守るという趣旨の下で、家族を監護義務者と定め、私宅監置を合法化し、警察が監督することになりました。その後、時代が移り渡り、太平洋戦争が終わった後も、国はこの政策への対応が遅れていました。それにより国民の心の中に「警察の管理下」という厳しさが消えずに続いているのです。
- ・権利擁護の推進については、地域の人たちに対して、精神障がい者への理解の向上を国が方策を打ち出すとともに、行政も積極的に取り組んでもらいたいと思う。
- ・暖かい目と寛容な心の普及。最近働き手が不足している中で、精神障がい者にも就職の道が開けてきました。地域の作業所で病が回復し、意欲のある障がい者が、一人でも多く職に就いて、暖かい目と寛容な心に包まれた過ごしやすい世の中をつくらせていきたいですね。
- ・私たちのサークルは聴覚障がいについては、ある程度理解しているつもりですが、他の障がいについてとなると、わからないことが多く、知る機会が欲しい。
- ・行政と教育とが結び付き、子どものときに知る機会をもつことがベター
- ・サークル員の中には、サークルとして「いけませ」に参加し、その時の経験・記憶を強く持っている者がいます。。直に触れる交流することが理解につながるのではと考えます。
- ・手話の推進や障がい者福祉について、石狩市が他市町村の模範となれるよう期待。
- ・本調査について、団体内で取りまとめましたが、この調査票は記入がしにくいとの意見が多数ありました。全て自由記述にするのであれば、各設問で解答例を示すなど必要では。全て自由記述で、総体的な現状と言われても難しいのでは。
- ・石狩市は人口的にも顔と顔がつながりやすい単位の街であると思います。特に障がい者施

策では、石狩市手話基本条例をはじめとして、市長自ら石狩大地の会（知的障がい者当事者の会）と毎年懇談会を持ち、石狩市のバス案内などをはじめ交流を積み重ねてこられ、いかに市長自らが当事者に近い立ち位置にいて理解されていることは、市政にも大きな影響があるのではないかと思います。また、障がい福祉行政においても、画一ではなく、個々の状況や困難ケースに対して柔軟に福祉サービスの支給等の対応をされていることは非常に重要なことではないかと思います。ぜひ、こうしたスタンスを大事にした障がい者施策の推進を図っていただきたいと思います。

- ・石狩市でのトラブルシューターのとりにくみについてですが、当会では平成28年に PandaJ 主催の「トラブルシューター支援者養成研修」を開催しました。その後、石狩トラブルシューターとして、昨年は当事者向けのセルフアドボカシー講座をおこない、今年度は小規模の当事者向け講座を進めるところですが、今後、この取り組みを広げて石狩市、教育委員会、地域自立支援協議会等とも連携した取り組みとして進めていかなければと考えています。その際にはご協力をお願いしたいと思います。
- ・石狩市の障がい者施策全般についての意見ではありませんが、障がい者の親御さんへのメッセージを掲載します。障がい者の親の共通した宿命は、我が子にとって必要なサービス事業は、多くの人を借りて一つずつ獲得してゆかねばならないことです。残念ながらこれは昔も将来も変わらないでしょう。どうせやらねばならないなら明るく楽しく運動を進めましょう。そのキーワードは、共悩・共苦・共集・共楽・共感・共働・共棲・共老の言葉が浮かんできます。全国で今、重い知的障がいをもつ子を抱えるお母さん、今あなたにとって胸に迫ってくる言葉はどれでしょうか。明日の将来の福祉に希望と夢をもって努力しあいましょう。
- ・情報をたくさんもらって協力していきましょう。市長懇談会を継続してほしい。
- ・何かあったときに市に相談できるという今の状況に感謝します。条例制定に向けての市の努力していただいたこと、また職員が異動されても市長が代わっても、その意思が引き継がれていることに感謝します。先日、窓口を訪れたろう者が、職員に「少々お待ちください」と言われ、それだけで感銘を受けていました。